

学習者用コンピュータの買入れについて

上記の議案を提出する。

令和7年6月6日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

学習者用コンピュータの買入れについて

学習者用コンピュータを下記のとおり買入れる。

記

- 1 買入れの目的 武蔵野市立小中学校の全ての児童及び生徒が使用する学習者用コンピュータの確保
- 2 種類及び数量 学習者用及び教員用コンピュータ9,688台
- 3 買入れ価格 金429,362,472円
- 4 買入れの相手方 東京都港区西新橋3丁目22番8号
東日本電信電話株式会社 東京事業部
執行役員 東京事業部長 鈴木 康一

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第3条の規定により、提案するものである。